

特殊な工法又は技術的難易度の高い工事に付する要件の見直しについて（案）

平成26年3月17日

入札監理課

1 見直しの理由

特殊な工法又は技術的難易度の高い工事に付する要件については、平成20年10月に見直しが行われているが、それから5年が経過したこと、また、震災前までに工事量が減少してきた中で、工事の品質確保を図りながら入札の競争性も確保する必要があることから、それらを踏まえて要件等を見直しを行う。

2 見直し方針

(1) 経年変化に伴う要件の見直し

5年の経年変化に伴い、一部の発注種別や工種についての要件を現在の施工実態に合うよう見直しを行う。

(2) 競争性の確保への対応

工事量が減少してきた中で、会社としては技術力があっても過去の工事実績が無い場合特殊な工法又は技術的難易度の高い工事に新規参加できないことが懸念されることから、技術力のある会社が段階的に工事経験を積んだ上で参加することが可能となるようJVでの実績の取り扱いについて見直しを行う。

3 主な見直し内容

(1) 施工実績が多いことや技術の進歩により、施工が一般的になったものは実績要件を廃止する。廃止する工事等は以下のとおり。

- ア 基礎工事の中の場所打ち杭
- イ 橋梁下部工事の中のラーメン形式
- ウ ダム工事の止水、遮水等が必要な工事（ため池等）
- エ 舗装工事の特殊舗装工事
- オ 鋼橋製作工事の中の変断面桁橋梁等

(2)企業の実績と経験により品質確保が可能と判断される工事については、技術者要件を廃止する。技術者要件を廃止する工種等は以下のとおり。

ア 海上工事

イ 河川観測設備工事

ウ 河川テレメータ工事

(3)JVの実績については代表構成員以外の構成員の場合でも共同施工により経験を積んでいることから、その他の構成員での実績を認める。

企業の同種又は類似工事の実績要件について、「特定建設工事共同企業体の場合は、代表構成員に限る。」としている現行の扱いを「構成員の実績も可とする。

(出資割合20%以上の場合に限る。また、分担施工方式の場合は自社の分担した工事が要件に該当する場合に限る。)」に変更する。

(4)その他

一部の記載内容に補足や不要部分の削除等を行う。

4 見直しの効果

(1)工事の品質確保と入札の競争性の確保

品質を確保するため過去の実績要件が必要となる工事には実績のある企業の参加を求めるとともに、実績が不要である工事には要件を付さずに競争性の確保を図る。

また、実績要件を付すトンネル等の大規模工事においても、JVの構成員としての経験を含め、段階的に実績を積むことにより品質の確保上も支障のない形で参加を可能とする。

(2)入札不調への対応

入札参加者の増加が図られることにより入札不調の減少が期待される。

(3)入札事務の簡素化、迅速化

要件を付す発注工事が減少するため入札事務の簡素化、迅速化が図られる。

[参考] 要件を付す工事の件数(24年度ベース)

	現行	見直し後
一般土木工事	26件	→ 10件(60%減)
舗装工事	42件	→ 0件(100%減)

5 施行時期

平成26年4月1日以降に入札参加資格の設定を行う工事から適用する。

別記3 特殊な工法又は技術的難易度の高い工事に付する要件

- (1) 特殊な工法又は技術的難易度の高い工事及びその場合において付す要件は、原則として下表によるものとする。
ただし、工事における品質確保への影響等を勘案して要件を付さない場合は、その具体的な理由を付して入札参加条件等審査委員会の審議を経た上で要件を付さないことができる。
- (2) 下表に例示がない場合で特に必要がある場合は、その具体的な理由を付して入札参加条件等審査委員会の審議を経た上で要件を付すものとする。
 この場合においては、工事の内容、規模及び施工状況等その必要性を十分に勘案し、競争性を阻害することのないよう留意すること。
- (3) 同種又は類似工事の要件については「条件付一般競争入札参加資格条件設定調書」に明記の上、「入札参加条件等審査委員会」で審議する。
 その上で、地域要件は、設定した条件により入札に参加できる業者数が、概ね50者(最低40者)以上確保出来るように設定する。
- (4) 企業の同規模工事の実績に係る要件は、大規模工事(たとえば特定JVを認める工事等)であって、工事内容や周辺環境等の関係から特に管理能力が必要となる工事に付すことができる。

発注種別	工種等	細目・形式等	企業の同種又は類似工事の実績	配置予定技術者の同種又は類似工事の実績	備考
一般土木工事	トンネル工事	すべての工種	○		
	基礎工事	直接基礎、既製杭又は場所打杭以外の場合	○		
	橋梁下部工事	重力式、逆T式、控え壁式、張り出し式、柱若しくは壁式又はラーメン形式以外の場合	○		
	ダム工事	H=15m以上の貯水ダムの本体工事 止水、遮水等が必要な工事(ため池等)	○	○	
	海上工事	ケーソン据付工事及び関連する工事	○	⊖	
	特殊構造物工事	実績が無ければ工事施工が困難な特殊構造物を含む工事	○		
舗装工事	特殊舗装工事	「舗装設計便覧」の「第7章各種の舗装の構造設計」のうち「7-3-9 歩道および自転車道等の舗装」を除く舗装工事 路土表層再生工法や路土再生路盤工法等の特殊な工法による舗装工事	⊖		
建築工事	アスベスト対策工事	アスベスト除去工事	○		※3石綿作業主任者、特別管理産業廃棄物管理責任者を配置
	耐震改修工事	鉄骨造、鉄筋コンクリート造又はこれらを混合した工法における耐震改修工事	○		
	新営及び大規模改修工事	延べ床面積が1,500㎡又は3階以上の工事	○		
電気設備工事	特別高圧受変電設備工事	66,000V以上の受変電設備工事	○		
	下水道プラントに係る工事	下水道プラントに係る工事	○		
	ダム管理用発電工事	ダム管理用発電工事	○		
	新営及び大規模改修工事	新営及び大規模改修工事として条件を付す建築工事と併せて施工する電気設備工事	○		
暖冷房衛生設備工事	新営及び大規模改修工事	新営及び大規模改修工事として条件を付す建築工事と併せて施工する暖冷房衛生設備工事	○		
鋼橋上部工事	鋼橋製作工事	変断面桁橋梁等	⊖		
		アーチ系橋梁、斜張橋、吊り橋、その他これらに類する特殊橋梁	○	○	
	鋼橋架設工事	トラッククレーン架設又は送り出し工法以外の架設工法の場合	○	○	
	鋼橋解体工事	アーチ系橋梁、斜張橋、吊り橋、その他これらに類する特殊橋梁	○	○	

発注種別	工種等	細目・形式等	企業の同種又は類似工事の実績	配置予定技術者の同種又は類似工事の実績	備考
PC橋上部工事	PC橋桁製作工事	プレキャスト単純桁（プレテン・ポステン）以外の工法	○	○	
	PC橋桁架設工事	トラッククレーン架設又は架設桁架設以外の架設工法の場合	○	○	
塗装工事	防食工事	港湾工事における防食工事（被覆防食・電気防食）	○		
法面処理工事	法面工事	法面アンカー工、杭工、その他これらに類する特殊かつ高度な技術が必要とする工事	○	○	
上・下水道工事	シールド工事	シールド工事	○		
	推進工事	中大口径管（φ800以上）の推進工事	○		※4
機械設備工事	ダム取水放流設備工事	ダム取水放流設備等の工事	○	○	更新工事含む（簡易な補修工事は除く）
	河川観測設備工事	河川観測設備等の工事	○	⊖	〃
	水門工事	樋門・樋管以外のゲートの工事	○		〃
	荷役機械工事	製作据付工事	○	○	〃
	昇降機設備工事	昇降機設備の工事	○	○	〃
	下水道プラントに係る工事	下水道プラントに係る工事	○		〃
	揚水機・排水機工事	ポンプの製作又は据付に係る工事	○		〃
	除塵機工事	排水機場等に設置される除塵機の製作又は据付工事	○		〃
通信設備工事	ダム管理設備工事	ダム管理設備工事	○	○	
	河川テレメータ工事	河川テレメータ工事	○	⊖	
	交通管制センター機器工事	交通管制センター関係機器工事	○	○	
さく井工事	地すべり対策工事	地下水排除工事（集水井、集排水ポーリング）	○	○	
JR近接工事		東日本旅客鉄道株式会社との協議の結果、「工事管理者」を工事現場に配置することが義務づけられた工事	○	○	<p>公告における入札に参加する者に必要な資格に関する事項は「東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有するものをいう。」と記載すること。</p> <p>なお、この場合は地域要件を付さないこと。</p> <p>また、東日本旅客鉄道株式会社支社と「下請等の資格者でも支障が無い」等の協議が整っている場合はその条件を記載すること。</p>

（要件を付す場合の注意事項）

- ※1) 同一工事において上記要件等を要する工種が複数ある場合は、複数の要件を付すことができる。
- ※2) 上記の要件について必要な場合には、詳細事項（L=○○m以上の実績など）を加えることができる。
- ※3) 右編作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者資格を有する者は、主任技術者・監理技術者でなくても良い。
特別管理産業廃棄物管理責任者は元請業者から配置すること。
- ※4) 上・下水道工事の中口径推進工事の企業の同種又は類似工事の実績には、小口径推進工事も含むことができる。

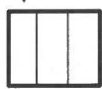
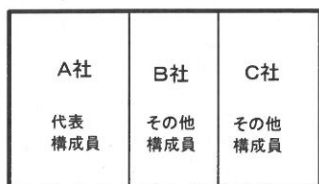
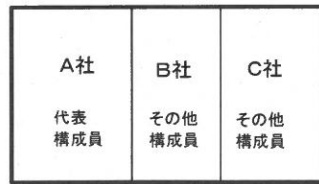
特定建設工事共同企業体の参加要件について

○代表構成員の実績のみを認める場合は1社の実績はいつまでも1社のままとなるが、その他の構成員の実績も認めた場合
 工事を重ねることにより参加可能となる会社が増加していく。

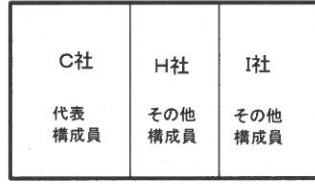
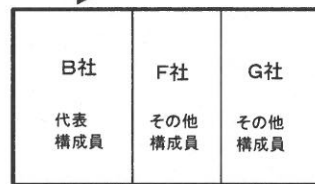
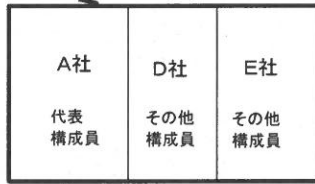
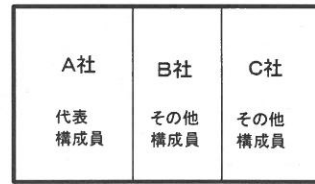
現行：代表構成員の実績のみ認める場合
 1社の実績はいつまでも1社のままとなる。

改正案：その他の構成員の実績も認める場合
 1社の実績が3社、9社、27社と増えていく。

ABCの3社JVで施工



ABCの3社JVで施工



平成24年度特殊な工法又は技術的難易度の高い工事に付する要件の件数調べ(全体)

整理番号	発注種別	工種等	細目・形式	件数
1	一般土木	トンネル工事	すべての工種	4
2	一般土木	基礎工事	直接基礎、既製杭以外の場合	10
3	一般土木	橋梁下部工事	重力式、逆T式、控え壁式、張り出し式、柱又は壁式以外の場合	0
4	一般土木	ダム工事	H=15m以上の貯水ダムの本体工事	0
5	一般土木	ダム工事	止水、遮水等が必要な工事(ため池等)	6
6	一般土木	海上工事	ケーソン据付工事及び関連する工事	1
7	一般土木	特殊構造物	特殊構造物を含む工事	5
8	舗装工事	特殊舗装工事	舗装設計便覧の第7章各種の舗装の構造設計のうち7-3-9歩道及び自転車道等の舗装を除く舗装工事	6
9	舗装工事	特殊舗装工事	路上表層再生工法や路上再生路盤工法等の特殊な工法による舗装工事	36
10	建築工事	アスベスト対策工事	アスベスト除去工事	0
11	建築工事	耐震改修工事	鉄骨造、鉄筋コンクリート造又はこれらを混合した工法における耐震改修工事	2
12	建築工事	新営・大規模改修工事	延べ床面積1,500m ² 又は3階以上の工事	3
13	電気設備	特別高圧受変電設備工事	66,000V以上の受変電設備工事	0
14	電気設備	下水道プラントに係る工事	下水道プラントに係る工事	4
15	電気設備	ダム管理用発電工事	ダム管理用発電工事	0
16	電気設備	新営・大規模改修工事	新営及び大規模改修工事として条件を付す建築工事と併せて施工する電気設備工事	6
17	暖冷房衛生設備工事	新営・大規模改修工事	新営及び大規模改修工事として条件を付す建築工事と併せて施工する暖冷房衛生設備工事	4
18	鋼橋上部工事	鋼橋製作工事	変断面桁橋梁等	0
19	鋼橋上部工事	鋼橋製作工事	アーチ系橋梁、斜張橋、吊り橋、その他これらに類する特殊橋梁	1
20	鋼橋上部工事	鋼橋架設工事	トラッククレーン架設、送り出し工法以外の架設工法の工法	1
21	鋼橋上部工事	鋼橋解体工事	アーチ系橋梁、斜張橋、吊り橋、その他これらに類する特殊橋梁	0
22	PC橋上部工事	PC橋桁製作工事	プレキャスト単純桁(ブレン、ホステン)以外の工法	2
23	PC橋上部工事	PC橋桁架設工事	トラッククレーン架設、架設桁架設工法以外の工法	1
24	塗装工事	防蝕工事	港湾工事における電気防蝕、塗装防蝕工事	1
25	法面処理工事	法面工事	法面アンカー工、杭工、その他これに類する特殊かつ高度な技術を必要とする工事	8
26	上下水道工事	シールド工事	シールド工法	0
27	上下水道工事	推進工事	中大口径管(φ800以上)の推進工事	0
28	機械設備工事	ダム取水放流設備工事	ダム取水放流設備等の工事	7
29	機械設備工事	河川観測設備工事	河川観測設備等の工事	1
30	機械設備工事	水門工事	樋門・樋管以外のゲートの工事	3
31	機械設備工事	荷役機械工事	製作据付工事	1
32	機械設備工事	昇降機設備工事	昇降機設備の工事	1
33	機械設備工事	下水道プラントに係る工事	下水道プラントに係る工事	4
34	機械設備工事	揚水機・排水機工事	ポンプの製作又は据付に係る工事	3
35	機械設備工事	除塵機工事	排水機場等に設置の除塵機の製作又は据付工事	1
36	通信設備工事	ダム管理設備工事	ダム管理設備工事	6
37	通信設備工事	河川テレメータ工事	河川テレメーター工事	1
38	通信設備工事	交通管制センター機器工事	交通管理センター関係機器工事	7
39	さく井工事	地すべり対策工事	地下水排水工事(集水井、集水井ボーリング)	5
40	JR近接工事		東日本旅客鉄道(株)との協議の結果、「工事管理者」を工事現場に配置することが義務づけられた工事	3
			合計	144

見直しによるその他条件付の件数への影響について(H24実績ベース)

主に地元発注となる工事への影響

発注種別	H24契約件数 (250万円超)	内条件付等の 件数(A)	現行			見直し後			割合 C/B
			その他条件 付の件数(B)	Bの内訳	B/A	その他条件 付の件数(C)	Cの内訳	C/A	
一般土木工事	1,022	527	26		4.9%	10		1.9%	38.5%
			6	ため池		0	ため池		
			10	基礎		0	基礎		
			4	トンネル		4	トンネル		
			5	特殊		5	特殊		
			1	ケーソン		1	ケーソン		
舗装工事	395	305	42		13.8%	0		0.0%	0.0%
			6	特殊舗装		0	特殊舗装		
			36	路上再生		0	路上再生		
建築工事	164	78	5		6.4%	5		6.4%	100.0%
			2	耐震		2	耐震		
			3	大規模		3	大規模		
土木+舗装+ 建築	1,581	910	73		8.0%	15		1.6%	20.5%

参考(全発注工事に対する影響)

全工事	2,141	1,301	144		11.1%	85		6.5%	59.0%
------------	--------------	--------------	------------	--	--------------	-----------	--	-------------	--------------